

## 2 回目

### 平成 22 年度第 3 回 御嵩町環境審議会議事録要旨

#### 1. 日時

平成 22 年 12 月 17 日 (金) 19:00 ~ 22:00

#### 2. 場所

御嵩町役場 本庁舎 2 階 第 1 委員会室

#### 3. 内容

##### (1) 議事

前沢地内の産業廃棄物処理施設 (感染性産業廃棄物) 計画について

- ・ 情報公開と議事録確認
- ・ 今後のスケジュールについて
- ・ 前沢の産廃事業計画に係る懸念事項又は疑義のまとめ
- ・ 専門家について

#### 4. 情報公開と議事録確認に対する事務局の説明と委員の主な意見

##### (事務局説明)

既に新聞等で、御嵩に新たな産廃問題ができたと報道されています。報道関係者より環境審議会がどういう内容で審議しているのか、公開をお願いしたいとのことでした。全ての審議ではなく、要所、要所で取材を許可してほしいとの要望がありました。

##### (委員の意見)

- ・ 委員名の記載をすることで、意見に対して町内外から批判される可能性があり、委員全員に影響することなので、名前を出さない方向で承認いただきたい。
- ・ 情報公開の対象になるという理解をしておらず、前回の会議ではかなり私的な意見も出ていた。
- ・ ある程度文書的にまとめた議事録程度の公開で当面は済ませ、一字一句を公開する必要はないと思う。
- ・ 報道関係への公開に慎重な理由は、情報が先走ってしまうことを懸念しており、報道関係を通じて違うニュアンスで町民に伝わるのではないかと心配している。
- ・ 会議後、要約の議事録を作成し各委員に配布し、次の会議の冒頭で内容を確認して、これで公開していいという判断であれば、公開していけばよい。
- ・ 次回から事務局は、要約の議事録の作成をしてほしい。
- ・ 審議中に不適切な言葉がある場合、省くなど事務局で判断してほしい。
- ・ そのままの文を出すというのは避け、発言の失言、過ちなどについては、発言された人の要望に応じて修正願いたい。
- ・ もし審議会で事業者を呼ぶとしたら、公開ということも必要であるとも考えられる。
- ・ どうしてもという場合、議事録に対する質問に公開で答えることとし、会議は非公開としたらどうか。

- ・この会議は非公開でも後ろめたさが無いと思う。隠蔽主義と非難されるかもしれないが、初めから会議非公開で議事録の公開でよいと思う。
- ・今審議している懸念事項や疑義などの資料も公開していいのか疑問がある。

【結論】

- ・環境審議会は非公開とする。議事録は要約したものを公開とする。
- ・審議中の資料は出さない。
- ・公開する資料は、この審議会で確認を行う。

5. 今後のスケジュールに対する事務局の説明と委員の主な意見

(事務局説明)

県の状況は各部局で書類を確認、審査中。先の回答で町が一部留保した回答期日は、県よりいつまでかの回答はありません。審議会の答申については、現在の委員の任期が3月末までになっていることを考慮すると年度内をお願いします。もし答申が十分でない場合、追加での2回目の答申もあってよいと考えます。

今後4回の開催が可能なため、専門家を呼んでの意見を聞くことや、事業者にある疑義を確認するなどを行い、事業者の回答を受けて、答申をまとめていただきたいと思えます。

(委員の意見)

- ・4回の中で専門家からも話を聞こうとすると今回疑義や懸念について結論を出さないといけない。前沢ではプロジェクトチームをつくったという話を聞いたが、その方を呼んで一緒に勉強してもよいと考える。
- ・他の団体が入ると進まない場合がある。仮に最初の30分だけは地元の方が入ったとしても、審議はあくまで、非公開にすべき。
- ・3月までの日程では難しいと思う。これだけの回数で勉強と取りまとめができるのか疑問がある。
- ・内容を掘り下げるときりがないが、可能な範囲で取りまとめるしかないと思う。第1次答申、第2次答申があってもよいと思う。
- ・4月以降の答申という逃げではいけないと思う。

【結論】

- ・事務局案の日程イメージで審議を行う。
- ・次回は、専門家を呼び勉強会を行う。

6. 懸念事項又は疑義のまとめに対する事務局の説明と委員の主な意見

(専門家についての審議を含む)

(事務局説明)

委員からいただいた75件の疑念事項と疑義を、12分類の25項目にまとめました。

75件の中で、意見の共通事項を事務局で抜き出し、まとめています。皆さんの元の意見が集約されているか加除事項あるいは修正事項があったら意見をお願いします。

また、集約した意見から、重要度を審議し、確認すべき優先順位の分類作業をお願いします。

(委員の意見)

- ・一番知りたいのは処理の方法。従来の方法と一番異なる。安全管理も色々問題があるが、加水分解処理の手法が全く不明で、そこが一番心配。
- ・工場の構造については、普通に考えて、感染性の高いものを運搬し、投入するのに、何の構造的変化はないというのはおかしいと思う。
- ・現在、事業者サイドの資料しかなく、これを客観的に評価するものを持ちあわせていない。特に医療廃棄物の問題は各地であり、裁判にもなっている。技術的に専門分野に特化しなくてもよいと思う。
- ・今までの手法と違う加水分解については、メーカーではなく、先にできた2つの事例について実際の状況を知る必要がある。
- ・医療感染性廃棄物は今までは焼却処分だった。この加水分解加熱機で処理されたものがリサイクルで燃料として使うのは本当にできるのか疑問だ。
- ・専門家と呼ぶなら事業者とメーカーと合わせて、対立する専門家が必要だ。メーカーが出席しないと実態は解らない。メーカーが説明した上で、専門家が解釈して、私たちに説明できる方が必要だ。医療関係に詳しい専門家がよいと思う。
- ・医療廃棄物の処理の安全を知らないと現状での問題点を見つける事が難しい。本当に安全に管理され、蒸気だけで本当に処理できるのかということも懸念だ。処理施設の必要性はあるが、新しい技術に納得できないと不安がある。処理についてどういう問題点があるか、それを知る必要がある。
- ・最近では岡山で医療廃棄物が裁判になっている。専門家が裁判のための意見書を書いている。個別なことではなく、医療廃棄物など共通のことは多いため、特化せず、全般を見渡して意見書を書くことのできる方を呼ぶのはどうか。
- ・技術上の理由ではこちらは対抗できないから、むしろ管理上、危機の際などに担保できるのかなどの根拠を探してくれる方がよいと思う。
- ・地元の病院の先生から、医療廃棄物としてどのような物をどのように出し、どのように処理しているのか聞くのはどうか。

【結論】

- ・専門家については事務局で調整。日時は講師の都合で決定。
- ・学習会の方法については地元の方や一般の方を入れた学習会を実施。
- ・学習会については報道も可とし、審議会とは切り分けて実施。
- ・主催は御嵩町で実施。

## 7. 次回

- ・ 専門家による学習会を実施。